

2024(令和6)年度 マンション維持修繕技術者登録更新等 御案内

2022(令和4)年4月よりスタートした「マンション管理適正評価制度」に関する内容も受講して頂きます。

なお、受講資格は、「更新・再登録・令和5年度以前合格者の新規登録」に限ります。
詳しくは、P4 3-4 を御参照ください。

2022(令和4)年度から、更新等の実施方法 が変わりました。

申込は原則としてWeb申込(インターネット)になります。
教材を受取後、配信される講義(録画)を自宅等で受講して頂きます。

2025年1月

更新等の方法 【Web講習】	Web講習 (参集しての講習会は実施致しません) パソコン、タブレット、スマートフォンから受講いただけます。 この方法が難しい方は、別途相談ください。
申込期間 【Web申込】	2025年1月9日(木) 10:00頃 ～ 2025年1月29日(水) 17:00まで Web申込は、郵送手続きの煩雑さがなく、郵送料の御負担が不要です。 パソコン、タブレット、スマートフォンから行うことが可能です。 余裕を持って申し込んでください。申込期間を過ぎた場合は、一切受付できません。
教材発送時期	2025年2月7日(金)頃 発送予定
Web講習	2025年2月14日(金) 15:00頃 ～ 3月6日(木) 17:00まで
登録証発送時期	2025年3月19日(水)頃発送 (Web講習)
Web Q&A 【10ページ】	 Web申込・講習関係 Q&A をまとめました https://www.kanrikyo.or.jp/iji/touroku.html
実施機関 (お問い合わせ先)	一般社団法人 マンション管理業協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階 TEL 03-3500-2720 (平日 9:00~17:00)、FAX 03-3500-1261 メール gijyutsusha@kanrikyo.or.jp ホームページ https://www.kanrikyo.or.jp

1. Web 申込・講習；登録証交付までの流れ

目的・対象者(4 ページ)



更新手数料の納入(5 ページ)



Web申込 事前準備(6 ページ)



Web申込 (7 ページ)

10～11ページ にごさいますQ&A【抜粋】を御一読ください。

登録事項(※具体的な項目は、12ページを参照)の変更の要否を 8 ページで確認し、変更が必要な場合は申込の際に手続きをお取りください。別途書類提出が必要な場合は、2025 年 1 月 29 日(水)までに提出ください。



Web講習の教材発送(9 ページ)



講習 受講一部免除 (9 ページ)

①管理業務主任者・マンション管理士で
マンション管理業協会主催の評価者講習修了者
②令和4年度以降のマンション維持修繕技術者
試験合格者
<講義1の受講は免除されます>

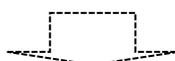
Web講習 受講 (9 ページ)

評価者講習 未受講者
<全講義受講が必要>

日時を指定した講習(ライブ方式)ではございません。
教材を受け取りされてからWeb講習は受講開始となります。



Web講習の学習報告・効果測定(10 ページ)



登録証の交付(10 ページ) 2025 年 3 月 19 日(水)予定

登録証の有効期間は 5 年間です。2030 年 3 月 31 日を有効期限とする新しい登録証を交付します。

申込後は、キャンセル・返金はできません

2. 目的

マンション維持修繕技術者 登録の更新は、一般社団法人マンション管理業協会が制定した「マンション維持修繕技術者 資格認定事業実施規程」に基づき、実施する制度です。マンション維持修繕技術者登録証の更新等を受ける方は、登録の有効期間内に実施する所定の講習の受講、又は所定の小論文を提出し、適の判定を受けなければなりません。(規程第 46 条)既に有効期間が満了したことにより、登録が抹消された方で再登録を受けようとする方、合格年内に登録をしなかった方で登録をしようとする方も同様の申請をしなければなりません。(規程第 48 条)

3. 対象者

- 3-1 登録証の有効期限が 2025 年(令和 7 年)3月 31 日である登録者(登録更新の方)
- 3-2 登録証の有効期限が既に満了し、再登録を希望する方(再登録の方)
- 3-3 令和 5 年度以前にマンション維持修繕技術者試験に合格し、登録していない方
- 3-4 2022 年(令和 4 年)4 月より開始した新しい評価制度である「マンション管理適正評価制度」で、マンション維持修繕技術者の有効的な活用を目指して新しい役割を担って頂くことを検討中です。その要件を得るためには、令和5年春より開催している更新講習を受講する必要があります。この講習の受講資格は、本資格の「登録者」に限ります。
この機会に是非とも本資格の登録をされることをお勧めします。
更新講習の詳細は、今後、弊協会の HP で公表します。
「マンション管理適正評価制度」の詳細は下記 URL を御参照ください。
<https://www.kanrikyo.or.jp/evaluation/index.html>

4. 更新等の手数料の納入 (申込み前に、払込の手続きを行って頂く必要があります。)

4-1 手数料 講習テキスト代、登録証代等を含みます。

Web講習受講 **8,800円**(税込価格)※

※10%対象 8,800円(消費税 800円) 適格請求書発行事業者登録番号:T9010405000247

4-2 振込先 金融機関の窓口、ATM(現金自動預払機)、ネットバンキングが利用可能です。

三井住友銀行 東京公務部 (普通) 0163259
イパ ンヤダ ンホウジ ン マンションナリギ ヨウキョウカイ シュベ ンコウシツチ
一般社団法人マンション管理業協会 修繕更新口

4-3 振込の注意事項

共通

- ・登録更新者の氏名をお振込み人としてください。(社名が必要な場合は氏名の後に記載)
- ・振込手数料は、申込者で御負担ください。
- ・銀行や郵便局のATMで払込みをされる場合、操作ミスによる誤入金が発生しています。御注意ください。
- ・ATMで払込みをされた場合、ご利用明細書に預金の残高が記載されているときは、油性マジック等で、その箇所が見えないようにマスキングしてください。
- ・一度、払い込みされたものは返金いたしません。次年度への繰り越しもいたしません。誤入金は『2025年3月6日(木)』までに御相談ください。

Web申込

- ・御利用明細書等の振込証明は、Web申込時に画像のデータを提出可能なサービスによりアップロードいただきます。
- ・ネットバンキング振込の場合は、振込日、金額、振込者氏名、振込先口座が記載されている振込完了画面をアップロードしてください。各金融機関で振込完了画面の表示方法は異なります。自身で御確認ください。スマートフォン等でネットバンキングでの振り込みの場合、振込完了画面のスクリーンショットを振込完了画面のスクリーンショットをアップロードしてください。

郵送申込

- ・ご利用明細書等の振込証明の写しを提出してください。

4-4 領収書(受領書)

- ・領収書は発行していません。
- ・更新手数料(金額)が記載された更新案内のページと金融機関より発行されるご利用明細書(原本)とを合わせて保管していただくことにより、適格領収書の要件を満たします。

5. Web申込の事前準備（Web講習のみ）

<p>Web 申込 前に用意するもの</p>	<ul style="list-style-type: none">・パソコン（自宅等）、タブレット、スマートフォン ※1・メールアドレス ※2・顔写真のデータ（この顔写真を登録証に使用します） ※3・更新等手数料のデータ（5ページを確認ください。） <p>※1 インターネットの推進環境の確認</p> <p>■PC Windows / Firefox、chrome、Edge Mac / Firefox、chrome、safari、Edge</p> <p>■スマートフォン ios / safari Android / chrome</p> <p>各ブラウザ最新バージョンを使用してください。 上記の推奨環境以外では、正しく動作しない場合があります。</p> <p>※2 頻繁に確認ができるメールアドレスを御用意ください。 「申込完了メール」「Web 講習ご案内メール(招待メール)」等が送信されます。</p> <p>※3 顔写真の未提出者は登録証の発送が遅くなります。</p>
<p>Web 申込 前に用意するもの</p>	<p>ファイル形式 jpg 形式 (ファイル名の拡張子は、jpg) ファイル容量が 1MB 以下* であること。 縦横の比率が 4:3(縦長)* であること。</p> <p>*ファイル容量、縦横サイズは以下にて 御確認いただけます。</p> <p>Windows の設定で確認する場合</p> <ol style="list-style-type: none">1. 画像ファイルを右クリック2. プロパティをクリック <p>申込前6か月以内に撮影した写真(白黒可) 正面、上半身、無帽、無背景、胸から上の顔の上下左右に余裕がある 写真を御提出ください。</p> <p>かなり(明らかに)余裕がある場合には、画像切取ツールを利用し、トリミング(調整)をしてください。御協力をお願いします。 デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影したものも可です。</p> <div data-bbox="1141 1332 1412 1870"><p>良い例</p><p>登録番号『999990』 の場合↓ ファイル名: 999990.jpg</p></div>

<p>Web 申込</p> <p>前に用意するもの</p>	<p>ファイル名の変更（御協力をお願いします）</p> <p>「登録番号.jpg」(例 999990.jpg)</p> <p>申込者と顔写真を識別するため、ファイル名の変更を先程の説明のように変更して提出をお願いします。</p> <p>※1. 登録番号の分からない方は、お問合せください。</p> <p>※2. 新規登録で登録番号の無い方は、氏名を入力（例『虎ノ門 太郎.jpg』と）してください。</p> <p>次のような写真は、受付できませんので撮り直してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目が隠れている。 ・マスク、マフラーなどを着用している。 ・ピントが合っていない。 ・照明で眼鏡が反射している。 ・目を閉じている。 ・背景にものや人が写っている。 <p>画像の差替えをお願いする場合や、当協会にて修正をさせて頂くことがあります。</p>
--------------------------------------	---

6. Web申込 （参集しての講習会は実施致しません）

直前のお問い合わせなど、対応ができない場合もあります。
 余裕を持って申込してください。

<https://business.form-mailer.jp/lp/602069f1265617>

アクセス ; 一般社団法人マンション管理業協会ホームページ
 → マンション維持修繕技術者 → 登録



申込期間は、表紙を御確認ください。

申込の締切間際は、お問い合わせ先が混み合うことが予想されます。

- ・パソコンがフリーズした。エラーが出て申込みができなかった。
 - ・入力中に締切時間を過ぎて申込みできなかった。
- など、予期せぬトラブルについて責任は負いません。

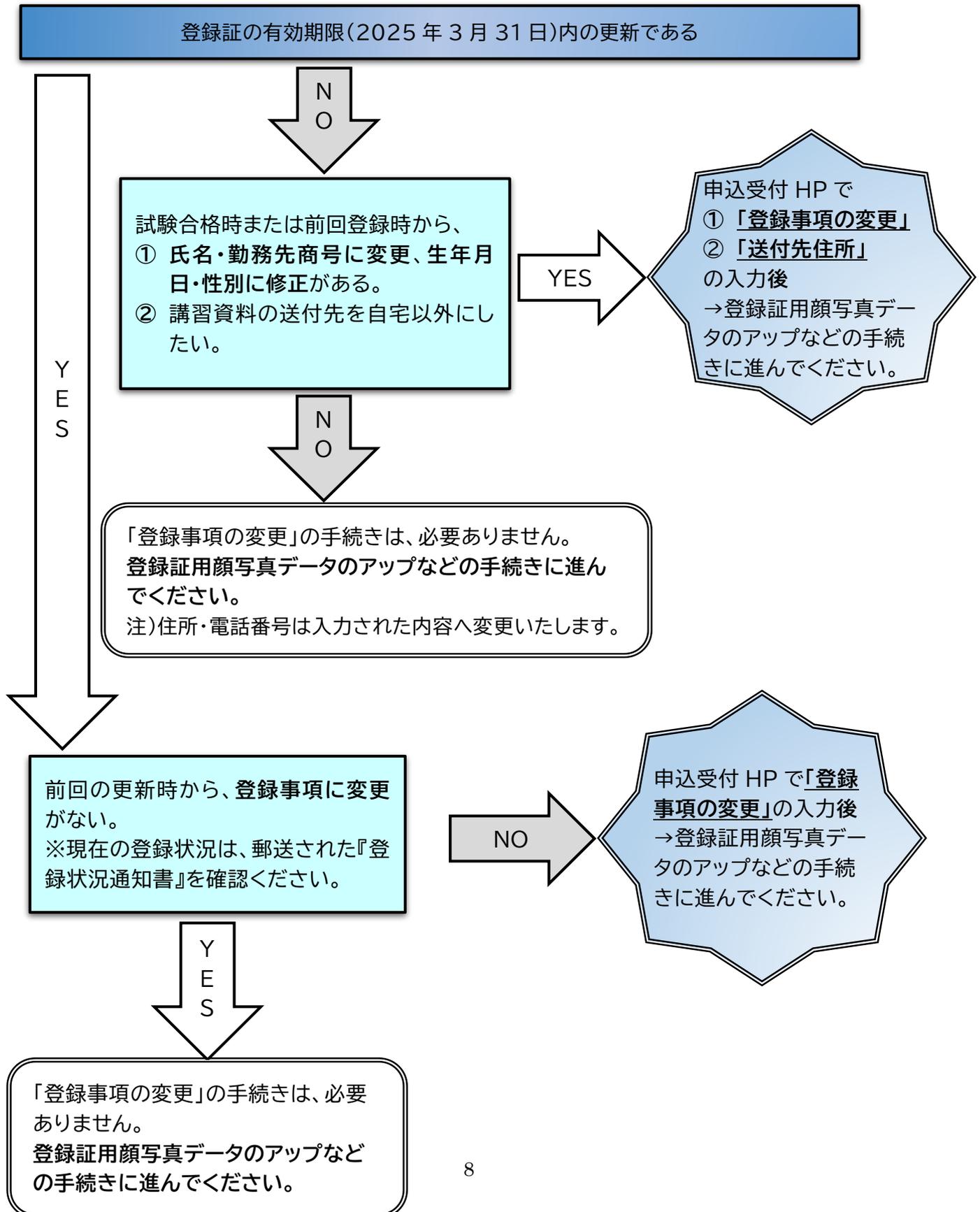
申込された方には入力されたメールアドレスに 申込完了メール、講習の動画視聴のための招待メール等が送られます。(招待メールは、2025年2月13日(木)頃から順次送信予定)

システムからの各通知メールが、迷惑メールフォルダに振り分けられる可能性がありますので御注意ください。

『登録事項の変更』の要否チェック

※以下のフローチャートにそって、御自分の要否を確認ください

→「登録事項の変更」等の入力が必要となった場合、申込 HP 上で必要事項の情報を入力を忘れずをお願いいたします。※簡易マニュアル(『更新』と『再登録・新規登録』の区分で2種類ありますので、ご自身が該当するもの)を参照ください。



7. Web講習の教材発送（教材がお手元に届いてから講習開始になります）

教材の発送は、2025年（令和7年）2月7日を見込んでいます。
発送しましたら、以下のホームページに掲載します。

<https://www.kanrikyo.or.jp/iji/touroku.html>



教材がお手元に届いてからの講習開始になります。
レターパックライト（ポスト投函）を予定しています。配達日の指定はできません。
ご了承ください。

送付物（予定）；
Web講習の御案内、講習テキスト、学習報告等の説明

教材は、Web講習の申込み時に入力された住所へ送付します。
有効期限内の更新の方で、登録事項（氏名、現住所など）に変更がある場合は、更新申込の際
に変更の手続きをお願いします。別途書類提出が必要な場合は、2025年1月29日（水）ま
でに提出ください。

8. Web講習（インターネット回線を経由した講習です）

8-1 動画配信期間

所定期間内に受講サイトにログインし、パソコンで受講していただきます。
受講期間は、表紙を御確認ください。

教材を受取後、Web講習が開始になります。

受講の締切間際は、

- ・パソコンがフリーズした。
 - ・エラーが出て受講ができなかった。
- など、トラブルが発生することもあります。

余裕をもって受講してください。

受講期間の延長は、一切致しません。

8-2 プログラム（予定）

	内 容	時間
講義1※	マンション管理適正評価制度に関する知識の習得	合計
講義2	マンション維持修繕技術に関わる法規類の概要とその最新動向	おおむね
講義3	マンション維持修繕技術者の役割と最近の維持修繕関連の動向	3時間

時間はおおむね3時間（合計）

※管理業務主任者、マンション管理士で一般社団法人マンション管理業協会主催の評価者講習
修了者、または令和4年度以降のマンション維持修繕技術者試験合格者は、講義1（マンシ
ョン管理適正評価制度に関する知識の習得）の受講の必要はありません。

8-3 受講者アンケート御意見、御感想(抜粋)

- ・法改正など最新の情報を知ることができてよかった。
- ・トラブルになりそうな項目を具体的に説明されたのはよかった。
- ・Web講習は、繰り返し視聴できるので復習することができ、大変よかった。

8-4 受講修了の要件

Web講習を適正に受講し、学習報告・効果測定を実施し、その内容に不備がないこと。

9. Web講習の学習報告・効果測定

詳細は、Web講習教材に同封いたします。御確認ください。

10. Web講習の登録証の交付

学習報告・効果測定の内容に不備がなかった受講者には、2025年3月19日(水)頃に「マシオン維持修繕技術者登録証」を発送致します。

11. Web申込・講習 Q&A【抜粋】

多く寄せられる質問は、当協会のホームページに掲載しています。
以下に、抜粋を記載しています。お問い合わせ前に、御確認をお願いします。



Q1 顔写真はどのように用意すればよいですか。

- A 顔写真(証明写真)のデータを用意してください。
写真館等で撮影する時にデータをもらうか、デジタルカメラで撮影したデータを用意してください。
スマートフォンで撮影して頂いても構いません。

Q2 自宅にパソコンがありません。

- A インターネットに接続されたパソコンやタブレット等があれば、自宅以外(例、公共施設など)からでも申込・講習の受講が可能です。

Q3 申込完了メールが届きません。

- A 申込後、数時間経っても、届かない場合は、迷惑メールフォルダを御確認ください。

Q4 申込後にメールアドレスの変更はできますか。

- A 受付しておりません。頻繁に確認できるメールアドレスを用意ください。

Q5 Web講習の教材の届け先の変更はできますか。

- A できません。Web講習の申込み時に入力された住所へ送付されます。

Q6 Web講習の発送はどのような方法になりますか。

A 日本郵便のレターパックライトと予定しております。郵便受けに投函されるので、在宅の必要ありません。

※郵便受けの状況などにより、不在票が投函される場合があります。この場合は、そちらにそって再配達を手配ください。お受取りいただけずに配送会社の保管期間を超過した場合などは、当協会へ返送となります。再発送費は受取人様負担となります。教材を受け取ることができなかった場合のWeb講習の受講期間の延長などはありません。

Q7 教材を受け取る前に、Web講習の開始はできますか。

A できません。教材がお手元に届いてから講習開始となります。

Q8 Web講習は、はじめから最後(効果測定)まで、通しで受講しなければならないですか。

A はじめから最後(効果測定)まで、通しで受講して頂く必要はございません。ただし、所定の期間内に最後(効果測定)まで終了して頂く必要があります。

Q9 確認テストはありますか。

A 学習報告と効果測定を予定しています。

Q10 領収書は発行されますか。

A 領収書は発行しておりません。振込された際に金融機関側から受け取られたご利用明細書などは、大切に保管してください。税法上の領収書として、有効です。

受講料(金額)が記載された研修案内のページと金融機関より発行されるご利用明細書(原本)とを合わせて保管していただくことにより、適格領収書の要件を満たします。

Q11 キャンセルはできますか。

A 申込後のキャンセルはできませんので、ご注意ください。

・
・
・

Q17 マンション管理適正評価制度とは、何ですか。

A マンション管理適正評価制度は <https://www.kanrikyo.or.jp/evaluation/> を御確認ください。

Q18 公益財団法人マンション管理センターが実施する事前確認講習は、講習(講義1 マンション管理適正評価制度に関する知識の習得)の免除に該当しますか。

A 該当しません。弊協会が実施するマンション管理適正評価制度における評価者講習の修了者に限ります。

Q19 講義動画を視聴のための招待メール(Web講習開始のメール)が届きません。

A 招待メールは、support@uishare.co から送信されます。(メール件名;マンション管理業協会動画配信サイトへのご招待) support@uishare.co のメールが受け取れるよう設定(ドメイン追加)をしてください。

12. 登録事項

12-1 登録事項

登録簿に登録する登録事項は、次の各号に掲げる事項となっています。(規程第 36 条)

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 性別
- ④ 現住所(電話番号・メールアドレス含む)
- ⑤ 勤務先商号
- ⑥ 登録番号
- ⑦ 登録年月日
- ⑧ 登録の有効期間が満了する日
- ⑨ 試験に合格した日

12-2 登録事項変更時の届出

※今回のマンション維持修繕技術者登録更新等の手続きでは、変更の届出も申込手続き内で一括にて行うことができます。今回の申込後に変更が生じた場合は、下記の要領でお手続きください。

登録を受けた者は、規程第 36 条に規定する登録事項について変更があった場合は、速やかに、その旨を届け出なければなりません。(規程第 39 条)

登録事項の変更は、当協会のホームページにて受付しております。

<https://www.kanrikyo.or.jp/iji/touroku.html>

マンション維持修繕技術者「登録」

→下から 2 番目のマンション維持修繕技術者登録受付の

<https://business.form-mailer.jp/lp/045a9620265152>

より申請ください。



☆ウェブ受付のメリット☆

- ① 申請後、受付完了メールが送信され到着確認が不要。
- ② 変更届のプリントアウトが不要になり、ペーパーレス化。
- ③ 変更届の FAX 送信、PDF データにしてメール添付等がなくなり作業の簡素化。

氏名に変更がある場合は、本人確認が可能な公的証明書(例:運転免許証、パスポート、健康保険証、個人番号カード等)のうち、いずれかの一つの写しを上記手続きとは別に、gijyutsusha@kanrikyo.or.jpへ添付送信ください。(有効期限内のものに限る)

13. 登録証の再交付

※更新等の手続き時に登録証の発行を受けて、その後紛失などをされた場合の手続きです。
→更新等の手続きを申込みれた場合、こちらの手続きは不要です。

以下①～③のいずれかに該当する場合は、登録証の再交付申請ができます。

- ① 氏名の変更があった場合
- ② 登録証を汚損した場合
- ③ 登録証を紛失した場合

※①又は②に該当する場合は、申請時にお持ちの登録証を協会へ返納してください。

③に該当し、再交付後に見つかった旧登録証は、速やかに協会へ返納してください。

交付手数料 2,750 円(税込)

具体的な手続きについては、当協会 HP の「登録証の再発行」をご覧ください。

URL:<https://www.kanrikyo.or.jp/iji/touroku.html>

上記 URL の QR コード→



14. 登録の抹消

(1) 登録を受けている方が次のいずれかに該当する場合は、登録を抹消します。

- ① 後見開始又は保佐開始の審判を受けた方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない方
- ③ 破産者で復権を得ない方
- ④ 死亡、又は失踪宣告を受けた方
- ⑤ 虚偽又は不正の事実に基づいて登録を受けたことが判明した方

(2)登録を受けている方が次のいずれか一つに該当するに至った場合は、登録を抹消されることがあります。

- ① 登録簿の記載事項に変更が生じた場合に届出を怠ったとき
- ② 業務に関し不誠実な行為をしたとき

以上

15. お問い合わせ

一般社団法人 マンション管理業協会 試験研修部 担当:本田・森本
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル 2 階
TEL 03-3500-2720(試験研修部直通 平日 9:00~17:00)
FAX 03-3500-1261 メール gijyutsusha@kanrikyo.or.jp



一般社団法人マンション管理業協会